

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「森を育み生命を運ぶ、利根川源流の町」みなかみ町再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県利根郡みなかみ町

3. 地域再生計画の区域

群馬県利根郡みなかみ町の全域

4. 地域再生計画の目標

みなかみ町は、群馬県の最北部に位置し、北は群馬県と新潟県の県境として 2,000m 級の三国山脈が連なり、中でも谷川岳などで知られる険しい山岳地は、上信越国立公園として指定されている。

また、これらの山脈は表日本・裏日本の分水嶺をなし「板東太郎」と言われている利根川の源も、その山脈の一峰”大水上山”の山腹から、みなかみ町の間中部に発しており、東西から流入する多くの中小溪流を合流しながら町の中央を北から南に縦貫し、その、利根川と赤谷川には奥利根湖を代表とする 5 つの人工湖が形成され首都圏 2 千 9 0 0 万人の経済・生活を支える利根川の水を司る重要な役割を担っている。

さらに、町の 9 0 % 以上が森林に覆われ、その中では、森林浴やハイキングだけでなく、国内第一級の谷川連峰にて本格的な登山も行える。そのような山岳観光資源もあり、加えて豊富な温泉もある。そして、山岳の麓には早苗が風にそよぎ清らかな水が流れ、蛍が舞う美しい田園が広がり、この美しい町が首都圏の生命を育み、自然との共生を楽しめる町として観光客を集めている。

平成 1 7 年 1 0 月に月夜野町・水上町・新治村での 3 町村合併を機に「谷川連峰・水と森林の防人宣言」という基本理念を創設し、生活環境及び観光施設の整備を促進するため、造園的発想で美しい自然環境や、水環境の整備を行い景観を大切に、自然との共生を考え、楽しめる環境整備を目指している。

また、このような状況の中、首都圏の水源地の地であるという地域性から水質汚濁防止を主に水質の浄化を行うとともに、生活環境の改善を図るため、利根川に接する人口密度の高い地区を公共下水道で、小戸数地区を浄化槽で整備することにより、快適で衛生的な生活環境の向上と、利根川の水質改善を図り、自然豊かなこの地に一般住宅や別荘地等の増加をもたらし、活気あるまちづくりを推進していきたい。

そして、「谷川連峰・水と森林の防人宣言」の将来像である「利根川源流の森、山、川を守りながら、美しい自然の中で、潤いを感じ、感性豊かに生活できる日本一のまち」の創造を目指す。

- (目標 1) 汚水処理施設整備の促進 (汚水処理人口普及率 41.22%から 61.89%へ)
 (目標 2) 観光への誘客促進 (平成 17 年度集客 390 万人から 400 万人へ)

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

みなかみ町では、水質汚濁の防止のため、利根川及び赤谷川周辺の都市計画用途地域で、住宅密集地においては公共下水道にて整備を進め、また、都市計画用途区域外の地域でも、現在住宅密集地及び宅地化の進展に伴って用水への汚水流入が懸念されている箇所は、特定環境保全公共下水道として整備をし、その他の地区においては浄化槽（個人設置型）により汚水処理を進めることにより、地区内の農業用水及び河川等の公共用水域の環境改善を行う。

また、清掃活動及び植樹等により自然環境保全を推進し、町民に対しても河川環境保全の意識啓発を図るほか、定住者の確保や別荘及び観光客の誘致を促進する。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成 17 年 3 月 事業変更認可

[事業主体]

- ・いずれも みなかみ町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 みなかみ町月夜野第 1 処理分区
- ・浄化槽（個人設置型） みなかみ町全域（ただし、公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域を除く区域。）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 19 年度～22 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 18 年度～22 年度

[整備量]

- ・公共下水道 200mm 244.7m
- ・浄化槽（個人設置型） 370 基

なお、各施設による新規の処理人口は次のとおり。

公共下水道月夜野第1処理分区で	374人
浄化槽（個人設置型）	1,026人

[事業費]

・公共下水道	事業費	18,000千円（うち、交付金 9,000千円）
・浄化槽（個人設置型）	事業費	123,390千円（うち、交付金 41,130千円）
合計	事業費	141,390千円（うち、交付金 50,130千円）

5 - 3 その他の事業

（1）環境保全の推進

地域住民及びラフティング組合等が町内の2大河川である利根川及び赤谷川周辺の河川清掃を行うことで環境保全の推進を図るとともに、河川の緑地への植樹等による環境整備を行う。

（2）水質汚濁防止の意識啓発

既存の浄化槽の維持管理について、指導やリーフレット等の配布による広報活動を行い、汚濁防止や河川環境の保全等に関する町民の意識の高揚に努めるながら、豊かな自然とやすらぎ溢れるまちづくりを目指す。

（3）観光客等の誘致促進

町内各地の公園や史跡、温泉などたくさんの観光スポットをアピールするだけでなく、町全部を造園的な発想で整備を進め首都圏の楽園的な要素を醸し出すことで別荘の誘致を促進するほか、今までにないような観光スポットとしてアウトドアを初めとする観光客の増加を図る。

6．計画期間

平成18年度～22年度

7．目標達成状況に係る評価に関する事項

計画完了後に、みなかみ町において、「4．地域再生計画の目標」に示す数値目標に照らし、状況を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、整備状況等について評価検討を行う。

8．地域再生計画の実施に関し該当地方公共団体が必要と認める事項

該当なし